vinetur

フランス、10月の騒乱で被害を受けた事業者に最大1万ユーロの助成金

従業員50人未満の小規模飲食店などは、被害や略奪で売上高が25％以上減少した場合、6週間以内に申請できる

2026年11月21日（土）



フランスは、10月の騒乱で被害を受けた小規模飲食店や地域の事業者を対象とする新たな緊急支援策を正式に拡充した。売上高が大幅に減少したことを証明できる事業者は、1,000～10,000ユーロの助成金を申請できる。

この措置は、11月20日金曜日にフランス官報に掲載された政令によって創設された。Localtisが引用した政令本文によると、10月17日から19日にかけてのデモに関連した破壊行為や略奪で最も大きな影響を受けた小規模事業者が対象となる。飲食店も対象業種に明記されており、数週間にわたり営業に支障が出た事業者が年末商戦に向かう中、ホスピタリティ業界にとって重要な措置となる。

対象は個人事業主を含む従業員50人未満の事業者。基準となる通常の事業活動と比べ、売上高が少なくとも25％減少したことを示す必要がある。また、保険会社に保険金を請求し、警察に被害届を提出したことを証明しなければならない。申請は政府のDémarche numériqueプラットフォームを通

じて、6週間以内に行う必要がある。

法人税を納めている団体も対象となる。申請は、県知事が議長を務める地域委員会が審査し、公会計部門および地域の労働・経済関連機関がこれを支援する。

飲食店など小規模なホスピタリティ事業者にとって、この措置は、物的損害と売上減少の双方に直面する中で、短期的な資金繰りを支えるものとなる。Localtisによると、この助成金はフランス政府がすでに発表した他の支援策に加わるもので、短時間勤務制度、税金や社会保険料の支払い猶予、さらにクリスマス前の資金繰り改善や在庫補充を支援する、Bpifranceによる最大50,000ユーロの無利子融資などがある。

政令の発表を受け、保険業界は暴力行為による損害額の初の集計を公表した。業界団体France Assureursは11月19日木曜日、10月17日と18日の騒乱による保険対象損失は、5,280件の請求で2億700万ユーロに上る見通しだと発表した。同団体によると、この数字は11月12日までに収集した請求データに基づくもので、案件の審査や専門家による評価が進むにつれて変わる可能性がある。

France Assureursによると、総額の95％に当たる1億9,800万ユーロは、4,050件に上る事業者の財物損害。個人の被害は370件で350万ユーロ、車両の損害は860件で600万ユーロと推計された。

France Assureursの会長Florence Lustmanは11月19日の声明で、騒乱の期間が短かったことを考慮すると、損害額は異例の高さだと述べた。同団体によれば、今回の損害額は、2005年の暴動に関連する2億900万ユーロ、2018～2019年の「黄色いベスト」運動に関連する2億5,600万ユーロに迫る。いずれも、より長期間にわたって続いた。一方、Nahel Merzoukさんの殺害を受けて2023年夏に発生した都市部の騒乱による保険対象損失、約8億ユーロを大きく下回る。

しかし、被害を受けた事業者にとって、公式の損害推計が差し迫った問題の解決につながったわけではない。多くの店舗には、補償金がなかなか届いていない。Localtisによると、デモが行われた地域の商店は、経営状況が悪化する中、保険金や公的支援を待ち続けている。

CCI Franceによると、10月17日の時点で2,488の事業者が被害を受けていた。窓ガラスの破損や盗難など目に見える損害に加え、商工会議所のネットワークは、抗議活動が行われた地域に近い事業者の売上高が、通常の土曜日と比べて60～80％減少したと推計した。

マルセイユのMarseille Commerces Hauts de Rome連盟会長Nicolas PapazianはLocaltisに対し、支援や保険金の補償について、具体的に進展したことはまだほとんどないと語った。保険契約の条件によっては、実際の損失を大幅に下回る金額しか受け取れていない事業者もあるという。

この差は、小売店と同様に飲食店にとっても重要だ。事業者が国の支援を受けるには、必要な売上減少を証明し、保険会社への請求と警察への届出を済ませなければならない。それでも助成金の上限は10,000ユーロであり、設備や在庫を失ったり、数週間にわたって客足が途絶えたりした事業者にとっては、損失の一部しか補えない可能性がある。

Papazianはまた、保険契約上、今回の事態をどう分類するかという、より広範な問題もあると指摘した。一部の契約では暴動に関連する損害が補償対象外となっており、請求の決着まで数カ月、あるいはそれ以上かかる法的紛争に発展する可能性がある。

France Assureursによると、専門家の査定が不要なケースを中心に、すでに一部で初回の支払いが行われている。同団体は10月19日から、保険金請求の申告期限を5日から30日に延長し、前払いを迅速化する措置も発表していた。

プロヴァンス＝アルプ＝コート・ダジュール地域圏の当局も独自の支援策を打ち出した。Localtisによると、同地域圏は、2023年の暴動時に創設された基金Solidarité commerces pillésを再開した。ブーシュ＝デュ＝ローヌ県、エクス＝マルセイユ＝プロヴァンス大都市圏、海運大手CMA CGMがこれを支援する。被害を受けた事業者に一律10,000ユーロを支給するため、総額1,200万ユーロが拠出された。

初回の支給は11月19日木曜日に発表されたが、手続きの進捗状況をめぐっては見解が分かれている。Papazianによると、承認された申請は50件にとどまり、大半は審査中だ。一方、地域圏側は、地元商工会議所の協力を得て、すでに300件を超える申請を処理したと説明している。

同地域圏は11月19日木曜日、別途、復興計画も発表した。略奪や物的損害を受けていなくても、売上高が大きく減少した事業者に最大5,000ユーロを追加支給する。また、店舗の防犯対策を強化するため、最大5,000ユーロの助成金も設ける。地域圏の観光委員会は、顧客を中心市街地に呼び戻すための広報キャンペーンも準備している。

この区別は、ホスピタリティ事業者にとって重要だ。多くの飲食店は直接的な被害を受けていなくても、騒乱後に、特に中心部の商業地区で客足が大きく落ち込んだ可能性がある。Papazianは、こうした事業者は10月以前からすでに経営基盤が弱く、来店客の減少によって、今後1年のうちに一部が支払不能に陥る恐れがあると警告した。

保険をめぐる議論は、フランスのより広範な制度改正にもつながっている。Localtisによると、政府は2026年2月19日付の予算法に基づき、暴動関連損害を対象とする新たな保険制度の最終調整を進めている。制度は2027年1月1日に施行される予定で、財物損害保険契約に自動的に組み込まれる。フランスの自然災害補償に類似した仕組みで、国の再保険機関Caisse centrale de réassurance（CCR）が運営する基金が支える。

新制度では、世帯、事業者、地方自治体が加入する財物損害保険契約に、0.8％の連帯賦課金が上乗せされる見込みだ。デモ中の損害を受けた商店や公共機関が、より確実に補償を受けられるようにすることが狙い。ただしPapazianはLocaltisに対し、新制度は遡及適用されないため、10月に被害を受けた事業者は現在の請求に利用できないと語った。

地方自治体も、Françoise Gatel大臣が10月19日に約束した、被害を受けた公共施設の再建を支援する別の臨時基金について、詳細の発表を待っている。